

# 令和7年度

## 障害のある方・難病のある方を 対象とした千葉県職員採用選考考查

### 受験案内

第1次考查日 10月19日(日)

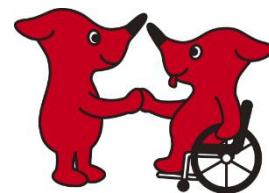
第2次考查日 11月15日(土)、16日(日)  
のいずれか1日

#### 受付期間

8月8日(金)午前9時～9月12日(金)午後5時

千葉県人事委員会

千葉市中央区市場町1-1 県庁南庁舎5F  
電話 043-223-3717



チバくん

県では、「第2期千葉県障害のある職員の活躍推進プラン」及び「千葉県警察における障害のある職員の活躍のための推進計画」により、障害等のある職員が安心して働くよう、障害特性等に応じた配慮や相談体制の整備などに取り組んでいます。皆さんの応募をお待ちしています。

(第2期千葉県障害のある職員の活躍推進プラン) <https://www.pref.chiba.lg.jp/soumu/jinji/syogaisyakoyo/2syogaihatuyakuplan.html>

(千葉県警察における障害のある職員の活躍のための推進計画) [https://www.police.pref.chiba.jp/keimuka/handicap\\_support.html](https://www.police.pref.chiba.jp/keimuka/handicap_support.html)

#### ◎令和7年度の変更点

##### 1 難病のある方を対象とした新たな区分(難病患者区分)を新設します。

- ・対象職種：一般行政(初級)
- ・主な受験資格：障害者総合支援法の対象となる疾病の診断を受けている者

##### 2 受験上限年齢を引き上げます。

- ・全ての職種について受験資格の上限年齢を61歳未満※に引き上げます。  
※令和7年4月1日時点の年齢

## 1 考査区分、考査職種、採用予定人員、職務内容等

区分・ 考査職種		採用予定 人 員	職務内 容	採用時の予定勤務先
障害者	初級	一般行政	20名程度	庶務・経理、企画・立案、調査、指導、折衝等の一般行政事務
		警察事務	8名程度	情報処理、会計、福利厚生、資料統計等の一般事務
	上級	獣医師	1名程度	家畜保健衛生、食品・生活衛生、と畜・食鳥検査、動物愛護管理、畜産業の振興、家畜等の試験研究等に関する業務
		薬剤師	1名程度	薬事監視、衛生監視、医薬品等の試験研究等に関する業務
		保健師	1名程度	健康相談、保健指導、衛生管理等に関する業務
		管理栄養士	1名程度	栄養関係、衛生関係等に関する業務
	中級	保育士	1名程度	入所児童の保育・生活支援等に関する業務(交替制夜間勤務等の変則的勤務があります)
		臨床検査技師	1名程度	衛生関係の監視・検査等に関する業務
		看護師	1名程度	看護に関する業務(交替制夜間勤務等の変則的勤務があります)
難病患者	初級	一般行政	3名程度	庶務・経理、企画・立案、調査、指導、折衝等の一般行政事務

## 2 受験資格

【障害者区分】次の(1)、(3)～(5)のすべての要件を満たす者が受験できます。

【難病患者区分】次の(2)～(5)のすべての要件を満たす者が受験できます。

### (1) 次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている者 ※1 ※2 ※3 ※4

- ア ① 身体障害者手帳
- ② 身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師が、当該都道府県において同条の申請に用いられる様式により作成した、障害の種類及び程度並びに障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる障害に該当する旨が記載された診断書・意見書
- ③ 産業医等による②に準じる診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害に係るもの）
- イ ① 都道府県知事、政令指定都市市長又は中核市市長が交付する療育手帳
- ② 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
- ウ 精神障害者保健福祉手帳

- ※1 手帳等は考查当日において有効であることが必要です。また、採用時において、手帳等が有効でない場合は、最終合格後であっても採用されません。
- ※2 第1次考查当日に手帳等を確認し、第2次考查当日に手帳等の写しを提出していただきます。また、採用後においても、障害者雇用状況調査のため、手帳等の提示を求めることがあります。
- ※3 精神障害者保健福祉手帳等には有効期限があります。有効期限の更新手続には時間を要しますので、御注意ください。
- ※4 手帳等の内容については、受験資格の確認のため、こちらから連絡させていただく場合があります。

(2) 障害者総合支援法の対象となる疾病（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令第1条に基づきこども家庭庁長官及び厚生労働大臣が定める特殊の疾病（平成27年厚生労働省告示第292号）に規定されている疾病 R7.4.1現在：376疾患）の診断を受けている者 ※5 ※6 ※7  
詳しくは厚生労働省ホームページで御確認ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/shougaishahukushi/hani/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaishahukushi/hani/index.html)

- ※5 障害者総合支援法の対象となる疾病的診断を受け、障害者手帳の交付も受けている場合は、【障害者区分】を受験することも可能です。ただし、併願はできないため、いずれかを選択していただく必要があります。
- ※6 第1次考查当日に障害者総合支援法の対象となる疾病的診断書又は特定医療費（指定難病）受給者証を確認し、第2次考查当日に診断書又は受給者証の写しを提出していただきます。
- ※7 診断書・受給者証の内容については、受験資格の確認のため、こちらから連絡させていただく場合があります。

### (3) 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない者

#### 主な欠格条項

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 千葉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### (4) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）に該当しない者

### (5) 次に掲げる職種別資格のすべてに該当する者

※一般行政は障害者区分・難病患者区分共通

考查職種	資 格
一般行政 警察事務	(1) 昭和39年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者 (2) 日本の国籍を有している者
獣 医 師	(1) 昭和39年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 (2) 獣医師の免許を有する者又は令和8年春の国家試験により免許を取得見込みの者 (3) 日本の国籍を有している者

考査職種	資 格
薬剤師	(1) 昭和39年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 (2) 薬剤師の免許を有する者又は令和8年春の国家試験により免許を取得見込みの者 (3) 日本の国籍を有している者
保健師	(1) 昭和39年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者 (2) 保健師の免許を有する者又は令和8年春の国家試験により免許を取得見込みの者
管理栄養士	(1) 昭和39年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者 (2) 管理栄養士の免許を有する者又は令和8年春の国家試験により免許を取得見込みの者
保育士	(1) 昭和39年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者 (2) 保育士の登録を受けている者又は令和8年4月末日までに保育士の登録を受ける見込みの者
臨床検査技師	(1) 昭和39年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者 (2) 臨床検査技師の免許を有する者又は令和8年春の国家試験により免許を取得見込みの者
看護師	(1) 昭和39年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者 (2) 看護師の免許を有する者又は令和8年春の国家試験により免許を取得見込みの者

※保健師、管理栄養士、保育士、臨床検査技師及び看護師の職種については、日本国籍を有しない者であっても受験できますが、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

### 3 受験上の配慮

- ① 自家用車以外の来場が困難なため駐車場の利用を希望する方は、申込時に「希望する」を選択してください。
- ② 車イスでの来場を希望する方は、申込時に「希望する」を選択してください。
- ③ 点字受験を希望する方は、申込時に「希望する」を選択してください。
- ④ 拡大文字による受験を希望する方は、申込時に「希望する」を選択してください。  
また、拡大文字による受験希望者のうち、下記(A)又は(B)の要件に該当する場合は、教養考査の考査時間を延長することができますので、希望する方は申込時に「希望する」を選択してください。

- (A)良い方の眼の矯正視力が0.15以下の者  
(B)視野狭窄等で、上記(A)に相当すると医学的観点から認められる者

考査時間の延長を希望した場合、対象となるか確認するため、受験申込後に身体障害者手帳の写し又は専門医の診断書を別途提出していただきます。詳しくは、人事委員会事務局任用課までお問い合わせください。

- ⑤ 監督員の発言内容を印刷した用紙の配付を希望する方、手話通訳を必要とする方は、申込時に「希望する」を選択してください。
- ⑥ 考査会場に持ち込みを希望する補装具等がある方は、申込フォームの所定欄にその旨を入力してください。
- ⑦ 口述考査（面接）では、受験者が登録等をしている就労支援機関の職員の同席を合理的配慮として認めます。希望する方は、申込時に「希望する」を選択してください。
- ⑧ その他、筆記による解答が困難なためパソコン等による解答を希望する、拡大文字でも受験が困難なため音声読み上げソフトの使用を希望するなど、受験に際して配慮を希望することがある方は、申込フォームの所定欄にその旨を入力してください。

## 4 申込方法

○インターネット（ちば電子申請サービス）から申し込んでください。

\*インターネットを利用できない場合など、受験申込用紙を希望する場合は、8月18日（月）までに人事委員会事務局任用課まで御連絡ください。

申込方法	<p>①千葉県ホームページの「インターネットから申し込む方法」で注意事項等を確認 <a href="https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/saiyoushiken/moushikomi/internet.html">https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/saiyoushiken/moushikomi/internet.html</a> </p> <p>注1 御使用の機種や環境によって、システムに対応できない場合があります。 2 後日、受験票（PDF形式、A4サイズ1枚）をダウンロードし、印刷していただきます。 自宅に印刷環境のない方やスマートフォンで申請する場合は学校やコンビニエンスストア等、印刷できる環境を事前に確認してから申請してください。 3 こちらの申込みでは、「ちば電子申請サービス」の利用者登録（利用者のIDの取得）は不要です。</p> <p>②千葉県ホームページの「受験案内   千葉県職員採用試験」から申込フォームにアクセス（受付期間中のみリンクを掲載） <a href="https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/saiyoushiken/jukanannai.html">https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/saiyoushiken/jukanannai.html</a> </p> <p>③申込フォームに必要事項を入力の上、送信してください。</p> <p>注1 申込みが適切に行われた場合、申込み直後に「申請到達のお知らせ」と題した電子メールを、登録されたメールアドレス宛に送付します。このメールが届かない場合、申込みが完了していない可能性がありますので、必ず「ちば電子申請サービス」の「申込内容照会」において、申込みができていることを確認してください。 2 申込後は、必ず「整理番号」及び「パスワード」が発行されます。申込内容の照会や受験票ダウンロードの際に使用しますので、必ず控えておいてください。</p> <p>&lt;重要&gt;</p> <p>利用者登録をせずに申し込む場合、連絡先メールアドレスを入力していただいた後、そのアドレスへ申込画面のURLを記載したメールを送信します。URLにアクセスし、必要事項を入力の上、送信してください。 連絡先メールアドレスの入力のみでは、受験申込みが完了したことにはなりませんので、御注意ください。</p> <p>*メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。期限に余裕を持った申請を推奨しています。 *入力内容に誤りがないか、よく確認の上で送信してください。</p> <p>受付期間：令和7年8月8日(金)午前9時～9月12日(金)午後5時 *受信有効 *受付期間を過ぎると、入力途中でも申込みができなくなります。 時間に余裕を持って申し込んでください。</p>
------	--

[注] 1 複数の区分・職種への申込みはできません。また、申込受理後の区分・職種の変更はできません。

2 申込到達から審査完了等の通知までお時間をいただく場合があります。10月10日（金）までに電子メールによる審査完了等の通知がないときは、人事委員会事務局任用課までお問い合わせください。

## 5 考査の日時・場所

考査	日 時	考査会場
第1次 考査	令和7年10月19日(日) <受付>午前8時30分~8時50分 <開始予定>午前9時40分 <終了予定>午後1時	第1次考査の会場は、次の会場を予定しています。 <第一会場>千葉県教育会館 (千葉市中央区中央4-13-10) <第二会場>ホテルプラザ菜の花 (千葉市中央区長洲1-8-1) ※会場は選択できません。 後日交付する受験票で指定します。 (案内図は10ページを参照してください。)
第2次 考査	令和7年11月15日(土)、11月16日(日)のいづれか1日 ※詳細は、第1次考査合格者発表時にお知らせします。	千葉市内 詳細は、第1次考査合格者発表時にお知らせします。

[注] 申込者多数等の場合は、考査会場を変更することがあります。また、点字受験者は、受付時間が異なる場合があります。この場合、後日交付する受験票にてお知らせします。

## 6 考査の方法

考査	考査方法	内 容	考査時間
第1次 考査	教養考査	公務員として必要な一般知識及び知能についての筆記考査で、択一式で30問出題、全問解答します。なお、出題分野については、別表(9ページ)を参照してください。	90分 ※〔注〕2参照
	作文考査	文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力についての筆記考査	60分
第2次 考査	口述考査 (面接)	主として人柄・性向等についての個別面接による考査	

[注] 1 筆記考査は、獣医師、薬剤師、保健師、管理栄養士は大学卒業程度、保育士、臨床検査技師、看護師は短期大学卒業程度、一般行政(障害者区分・難病患者区分共通)及び警察事務は高等学校卒業程度の考査です。

2 教養考査の考査時間は、

- 点字による受験の場合は、135分です。
- 拡大文字による受験で、「3 受験上の配慮」④の(A)又は(B)に該当し、考査時間の延長が認められた場合は、115分です。

- 3 作文考査は第2次考査として評価します。
- 4 点字受験は教養考査及び作文考査とともに点字による出題、解答となります。
- 5 拡大文字受験は、活字印刷文(12ポイント)を約1.4倍(17ポイント)に拡大します。

(拡大文字例)	(12ポイント)	(17ポイント)
ア、あ、亞		ア、あ、亞

拡大文字について、上記以外の配慮が必要な場合は、受験申込時に人事委員会事務局任用課に申し出てください。

## 7 考査の配点

考査職種	第1次考査	第2次考査	
	教養考査	作文考査	口述考査
全職種	100点	100点	400点

- 〔注〕 1 最終合格者は、第2次考査の成績に基づいて決定し、第1次考査の成績は反映されません。  
2 各考査方法にはそれぞれ一定の基準があり、基準に達しない考査方法が一つでもある場合は、不合格となります。  
3 考査方法のうち、棄権したものが一つでもある場合は、他の考査方法についても採点を行いません。

## 8 合格者の発表

区分	期日	方法
第1次考査合格者発表	11月5日(水)	・千葉県のホームページでお知らせします。 ( <a href="https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/goukakuhappyou/index.html">https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/goukakuhappyou/index.html</a> )
最終合格者発表	12月上旬	・千葉県のホームページでお知らせします。 ( <a href="https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/goukakuhappyou/index.html">https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/goukakuhappyou/index.html</a> ) ・第2次考査受験者全員に合否の結果を郵送で通知します。

※ 合格者発表の期日は変更となる場合があります。

※ 電話による照会には応じません。

## 9 採用

- (1) 採用は令和8年4月1日以降の予定です。
- (2) 採用時の職位は主事又は技師（行政職給料表の職務の級1級相当）となります。
- (3) 警察事務の場合、採用後は原則として千葉県警察学校（全寮制）に入校し、約4週間の研修を受けます。
- (4) 保育士にあっては、最終合格者発表後から採用までの間に児童福祉法第18条の20の4第3項の規定により、国の「保育士特定登録取消者管理システム」へ照会を行います。また、照会の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は採用しない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
- (5) 受験に必要な免許や資格を欠いていることが明らかとなった場合には採用されません。

## 10 給与 令和7年4月1日現在の初任給（地域手当9.2%を含む）

※一般行政は障害者区分・難病患者区分共通

考査職種	初任給月額
一般行政 警察事務	約212,300円（行政職給料表適用（高校卒）の場合）
獣医師	約312,600円（医療職給料表（二）適用、給料の調整額及び初任給調整手当（※）を含む場合） ※支給要件に応じて月額30,000円の範囲内で15年以内の期間、初任給調整手当が支給されます。
薬剤師	約269,500円（医療職給料表（二）適用の場合）
保健師	約284,400円（医療職給料表（三）適用（大学卒）の場合）
管理栄養士	約253,800円（医療職給料表（二）適用（大学卒）の場合）
保育士	約266,700円（福祉職給料表適用（短大卒）、給料の調整額を含む場合）
臨床検査技師	約245,500円（医療職給料表（二）適用（短大（3年制）卒）の場合）
看護師	約280,700円（医療職給料表（三）適用（短大（3年制）卒）の場合）

- (1) 上位の学歴又は一定の職歴等を有する者には、上記金額にその経歴に応じて所定の金額が加算されます。なお、配属先等によっては、給与額に変動がある場合があります。
- (2) 上記のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。
- (3) 給料の月額は、60歳に達した日後最初の4月1日以後、7割水準となります。

## 11 勤務時間、休暇等

- (1) 勤務時間　原則として週 38 時間 45 分、1 日 7 時間 45 分（土曜日及び日曜日は休み）となります。また、時差出勤制度、フレックスタイム制を利用可能です。  
ただし、警察事務及び交替制等勤務の場合はこれと異なる場合があります。  
※上記のほか、休憩時間の短縮・分割等の特例措置があります。（要申出）
- (2) 休 暇 等　年次休暇（年間 20 日）、特別休暇（結婚、忌引、夏季休暇等）、看護休暇、育児休業等
- (3) そ の 他　メンター制度等を導入しており、新規採用職員は同じ職場の先輩職員から県庁生活等に関する助言や支援を受けることができます。  
受動喫煙防止対策として、勤務場所は、原則敷地内禁煙（一部施設においては、屋外喫煙場所設置）としています。

### 【フレックスタイム制】

原則、4週間を単位とする総労働時間（155 時間）の中で、勤務時間を柔軟に割り振ることができます。割り振りにより週休 3 日とすることも可能です。県立病院や学校の職員、警察事務、交替制等勤務職員（公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要のある職員）、短時間勤務職員以外の職員が利用可能です。

●詳細は、職員採用案内パンフレット等に掲載していますのでそちらも御覧ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/saiyoushiken/saiyou pamphlet.html>

## 12 個人情報の取扱い

本考査の実施に際して収集した個人情報については、人事委員会及び任命権者において、採用選考及び採用に関する事務の目的に限り、使用します。

## 13 考査成績の情報提供

### (1) 窓口での考査成績の閲覧

この採用選考考査については、下表のとおり、自己の成績を閲覧することができます。

閲覧できる人は、受験者本人のみとなりますので、必ず本人がお越しください。

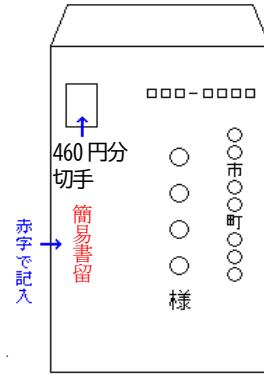
閲覧する際は、本人と確認できる書類（マイナンバーカード、運転免許証、身分証明書等、顔写真付きのもの）を持参してください。

なお、考査成績について、電話やメール、郵便等((2)の場合を除く)による情報提供には応じません。

閲覧できる人	閲 覧 内 容	閲 覧 期 間	閲 覧 场 所
第1次考査不合格者	・第1次考査の得点 ・得点が基準に達しなかった場合はその旨	第1次考査合格発表日から1か月間	千葉県 人事委員会事務局 任用課
第1次考査合格者	・考査方法別得点 ・得点が基準に達しなかった考査方法がある場合は当該考査方法	最終合格発表日から1か月間	土日、祝日及び 12月29日～1月3日を除く 午前9時～午後5時

## (2) 郵送による成績通知

郵送でも考查成績の情報を提供します。住所・氏名を記載した封筒（長形3号）を用意し、460円分（簡易書留相当分を含む。）の切手を貼り付けて（右図参照）、第1次考查日に持参してください。提供する内容は(1)と同じです。



返信用封筒=長形3号  
(タテ235×ヨコ120mm)  
上記よりも大きな封筒の場合、  
郵便料金が異なりますので、  
御注意ください。

注1 第1次考查日以外は受け付けません。申込時には受け付けませんので、御注意ください。また、考查当日に封筒を忘れた場合は、(1)による閲覧を行ってください。

注2 通知する時期は、第1次考查不合格者については第1次考查合格発表日以降、第1次考查合格者については最終合格発表日以降の予定です。

## 14 この選考考查についての問合せ先

### ● 選考考查の実施に関すること

千葉県人事委員会事務局任用課任用・試験班 電話 043-223-3717  
FAX 043-201-0011  
〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号（県庁南庁舎5階）

### ● 採用等に関すること

千葉県総務部人事課人事企画班 電話 043-223-3583（県庁本庁舎7階）  
千葉県警察本部警務部警務課採用係 フリーダイヤル 0120-764032

### ● 千葉県のホームページ <https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/saiyoushiken/index.html> でも案内しています。

※災害等で考查が実施できない場合など緊急のお知らせは、ホームページ及びX(旧Twitter)でお知らせします。

(ホームページ) <https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/saiyoushiken/index.html>  
(X (旧Twitter)) [https://x.com/Chibaken\\_saiyou](https://x.com/Chibaken_saiyou)

### 別表 教養考查の出題分野

職種	出題分野
全職種	法律、政治、経済、社会一般、日本史、世界史、地理、物理、化学、生物、地学、文章理解（英語を含む。）、数的処理、判断推理、資料解釈

### 第1次考查当日持参するもの

【障害者区分】障害者手帳等

【難病患者区分】診断書又は特定医療費（指定難病）受給者証

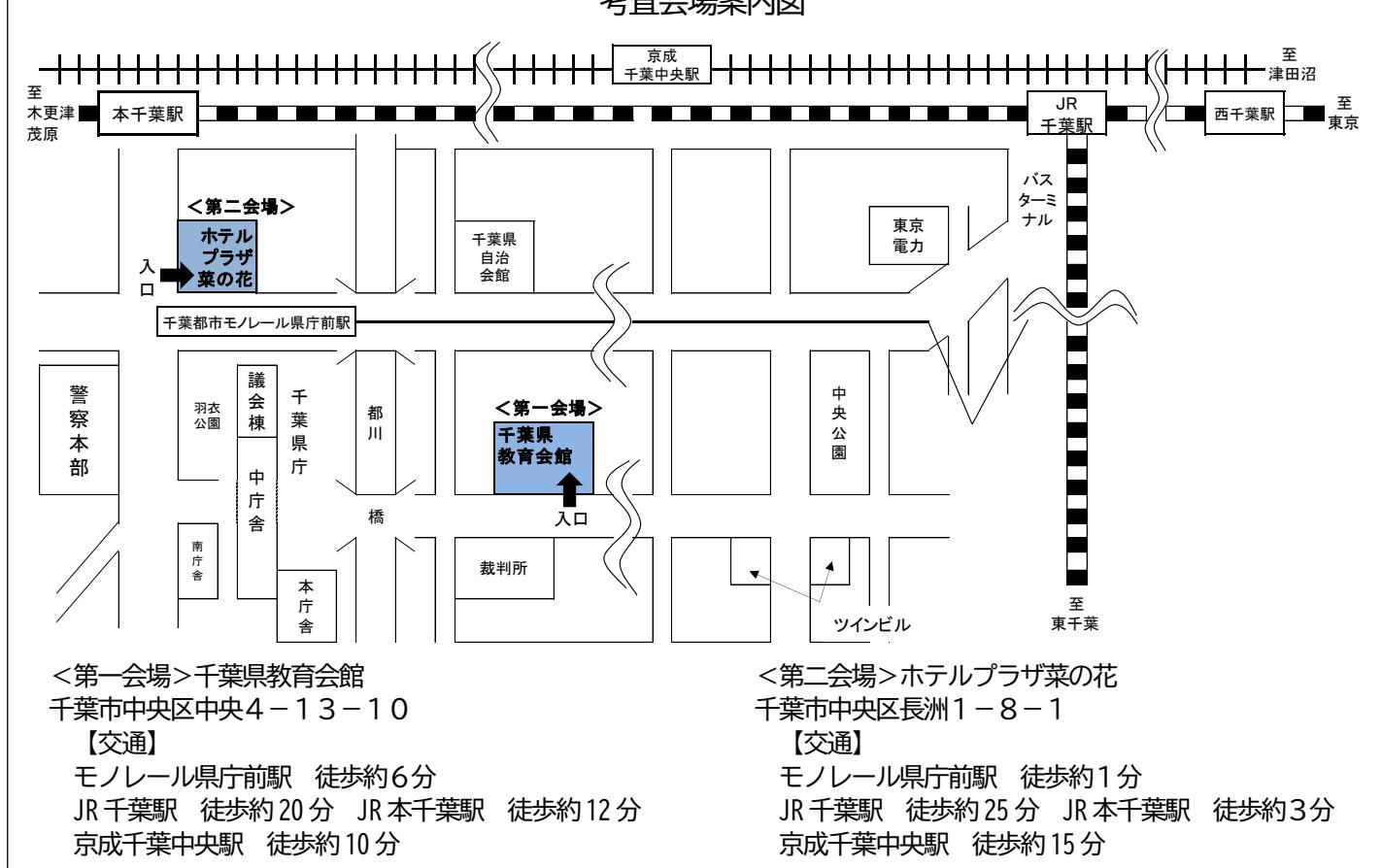
【両区分共通】

写真（最近6か月以内に上半身、脱帽、正面向きを撮ったタテ4cm、ヨコ3cmのもので、本人と確認できるもの）を貼った受験票、HBの鉛筆5本以上、消しゴム、ビニール袋（ゴミ持ち帰り用）及び時計（原則、計時機能だけのものに限る）、点字受験者は点字器又は点字タイプライター

### 考查当日の注意事項

- 計算、メモリー、通信、翻訳機能付時計の使用は禁じます。
- 考査時間中は、携帯電話等の電源を切ってください。
- 考査会場は禁煙とします。

## 考查会場案内図



<第一会場> 千葉県教育会館  
千葉市中央区中央4-13-10

**【交通】**

モノレール県庁前駅 徒歩約6分  
JR千葉駅 徒歩約20分 JR本千葉駅 徒歩約12分  
京成千葉中央駅 徒歩約10分

<第二会場> ホテルプラザ菜の花  
千葉市中央区長洲1-8-1

**【交通】**

モノレール県庁前駅 徒歩約1分  
JR千葉駅 徒歩約25分 JR本千葉駅 徒歩約3分  
京成千葉中央駅 徒歩約15分